



長野県における 森林環境税及び森林環境譲与税について

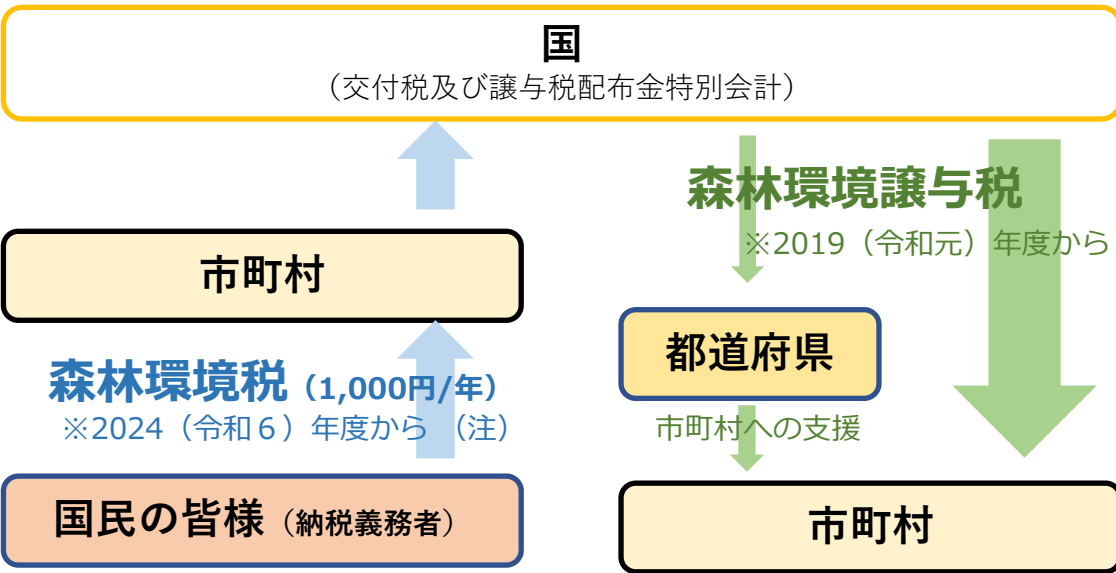
森林には、水源の涵養等様々な機能があり、私たちの生活に恩恵をもたらしています。しかし、所有者や境界がわからない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっています。

このような現況の下、平成30（2018）年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する森林環境税が創設されました。

Q1 森林環境税・森林環境譲与税とは？

森林環境譲与税とは、2024（令和6）年度から、国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。その税収が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

【仕組み】



参考：総務省HP



https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_sido/150790_18.html

(注) 東日本大震災に関連した防災のための国税（1,000円/年額）が2023（令和5）年度に終了し、2024（令和6）年度から森林環境税（国税）が徴収されます。

Q2 長野県内への譲与（配分）は？

長野県内への譲与規模（市町村+県）は、令和元年当初は約6.2億円程度で段階的に増加し、令和6年度以降は18.7億円程度譲与される見通しです。

(単位：百万円)

年度	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4~ (見込)	R6~ (見込)
県	124	186	187	187	187
市町村	495	1,053	1,058	1,368	1,679
計	619	1,239	1,244	1,554	1,865

Q3 使い道は？

森林環境譲与税は、市町村においては「森林整備及びその促進に関する費用」に、また都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てるとされています。またその用途はインターネットなどを利用して公表されています。

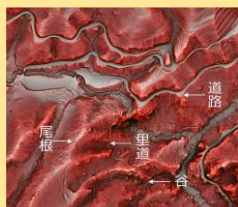
参考：林野庁HP



https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html

【長野県内における主な使い方の例】

市町村：森林境界推測図の作成



(微地形表現図 イメージ)

(林相識別図 イメージ)

地籍調査不明森林の境界を推測するための図面を作成し、所有者特定や森林整備推進を進める準備を行いました。

市町村：未管理森林の森林整備

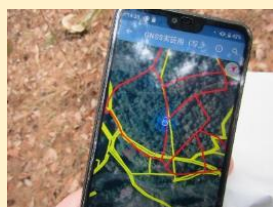


(間伐中の森林)

(間伐後の森林)

森林所有者自ら管理を行う意思がなく、森林整備が必要な森林について、森林経営管理制度に基づく計画を作成し、間伐作業を行いました。

市町村：担い手の育成



(CS立体図を用いた地形判読研修) (GNSSを活用した境界確認実証)

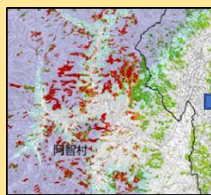
森林の状況判読技術や、境界確認技術等の推進のために必要な教材を導入し、林業従事者等への研修を行いました。

市町村：自治体連携 木材利用の推進

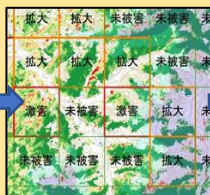


友好都市の譲与税を利用し、市の木工品（誕生祝のキューブ積み木）を作成し、経木のメッセージカードを添え送りました。

長野県：松くい虫被害のマップ作成



①松くい虫被害マップ



②被害レベルマップ



③地域区分図

市町村の森林整備等への支援のため、松くい虫被害の見える化（マップ）作成を行いました。

長野県：首都圏における木材利用



県内と首都圏との県産材マッチングを行う「県産材製品コーディネーター」を配置し、木材利用を進めました。
(写真：千葉県小学校での長野県産材利用)

【問い合わせ先】

長野県庁 林務部 森林政策課 森林経営管理支援センター
電話 026-235-7264

長野県の用途公表状況（市町村リンク入り）



<https://www.pref.naganog.jp/rinsei/siensennta/kouhyou.html>